

事 務 連 絡
令 和 4 年 1 月 6 日

各都道府県消防防災主管部長 御中

消防庁消防・救急課

再任用制度の運用等に係る調査結果について

令和3年10月18日付け消防消第394号で依頼しました「再任用制度の運用等に係る調査について（依頼）」の結果を別添のとおり送付いたしますので、活用ください。

なお、各都道府県消防防災主管部におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知されるようお願いいたします。

消防庁消防・救急課
職員第二係 永峯・矢野
TEL：03-5253-7522
FAX：03-5253-7532
E-mail：shokuin@soumu.go.jp

再任用制度の運用等に係る調査結果

1 本調査対象消防本部数

基準日	R3年4月1日	R2年4月1日
対象	724本部	726本部

2 条例の制定状況

○条例の制定状況 (単位:本部)

	R3年度	R2年度	差引
条例を制定済み	722	723	▲ 1
条例は未制定	2	3	▲ 1

3 再任用状況

① 条例に基づく再任用職員採用実績(N=R3:722、R2:723本部) (単位:本部)

各年度調査基準日の	R3年度	R2年度	差引
再任用の実績がある消防本部	645	622	23
うち消防本部のみで採用実績あり	294	282	12
うち消防本部と市長部局等で採用実績あり	291	260	31
うち市長部局等のみで採用実績あり	60	80	▲ 20
条例制定消防本部のうち、調査基準日の再任用実績なし	77	101	▲ 24

② 再任用実績(消防本部・市町村部局別)(N=R3:722、R2:723本部) (単位:人)

	R3年度		R2年度		差引	
	再任用数	うち前年度からの継続任用	再任用数	うち前年度からの継続任用	再任用数	うち前年度からの継続任用
消防本部での任用	4,738	3,234	4,565	3,021	173	213
市長部局等での任用	923	665	916	677	7	▲ 12
合計	5,661	3,899	5,481	3,698	180	201

③ 再任用実績(勤務形態別)

(単位:人)

常勤職員(フルタイム)												
退職時階級 勤務形態	R3年度				R2年度				差引			
	司令長以上	司令以下	その他職員	合計	司令長以上	司令以下	その他職員	合計	司令長以上	司令以下	その他職員	合計
毎日勤務	286	205	29	520	265	209	23	497	21	▲ 4	6	23
交替制勤務	213	641	0	854	167	603	0	770	46	38	0	84
市長部局等	133	33	43	209	123	23	40	186	10	10	3	23
合計	632	879	72	1,583	555	835	63	1,453	77	44	9	130

短時間勤務職員												
退職時階級 勤務形態	R3年度				R2年度				差引			
	司令長以上	司令以下	その他職員	合計	司令長以上	司令以下	その他職員	合計	司令長以上	司令以下	その他職員	合計
毎日勤務	1,020	1,006	31	2,057	967	973	43	1,983	53	33	▲ 12	74
交替制勤務	244	1,063	0	1,307	219	1,090	6	1,315	25	▲ 27	▲ 6	▲ 8
市長部局等	330	316	68	714	322	311	97	730	8	5	▲ 29	▲ 16
合計	1,594	2,385	99	4,078	1,508	2,374	146	4,028	86	11	▲ 47	50

④ 再任用実績(職域別)

(単位:人)

常勤職員(フルタイム)												
退職時階級 職域	R3年度				R2年度				差引			
	司令長 以上	司令 以下	その他 職員	合計	司令長 以上	司令 以下	その他 職員	合計	司令長 以上	司令 以下	その他 職員	合計
消防隊員	113	490	0	603	77	461	0	538	36	29	0	65
救助隊員	1	10	0	11	0	0	0	0	1	10	0	11
指揮隊員	54	65	0	119	49	56	0	105	5	9	0	14
救急隊員	4	41	0	45	2	43	0	45	2	▲ 2	0	0
通信員(指令)	58	49	0	107	45	50	0	95	13	▲ 1	0	12
予防業務	88	100	0	188	80	88	0	168	8	12	0	20
庶務業務等	181	91	29	301	179	114	23	316	2	▲ 23	6	▲ 15
市長部局等	133	33	43	209	123	23	40	186	10	10	3	23
合計	632	879	72	1,583	555	835	63	1,453	77	44	9	130

短時間勤務職員												
退職時階級 職域	R3年度				R2年度				差引			
	司令長 以上	司令 以下	その他 職員	合計	司令長 以上	司令 以下	その他 職員	合計	司令長 以上	司令 以下	その他 職員	合計
消防隊員	95	669	0	764	96	745	3	844	▲ 1	▲ 76	▲ 3	▲ 80
救助隊員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指揮隊員	26	59	0	85	21	41	0	62	5	18	0	23
救急隊員	20	92	0	112	17	68	0	85	3	24	0	27
通信員(指令)	108	187	0	295	102	194	0	296	6	▲ 7	0	▲ 1
予防業務	322	352	4	678	324	375	5	704	▲ 2	▲ 23	▲ 1	▲ 26
庶務業務等	693	710	27	1,430	626	640	41	1,307	67	70	▲ 14	123
市長部局等	330	316	68	714	322	311	97	730	8	5	▲ 29	▲ 16
合計	1,594	2,385	99	4,078	1,508	2,374	146	4,028	86	11	▲ 47	50

⑤ 消防長の再任用実績(N=724本部)

再任用実績がある	343
再任用実績はない	381

※調査基準日以前も含む。

⑥ 消防長の再任用時の主な職務内容

- ・ 市町村部局で防災関係等の業務
- ・ 庁舎、車両管理業務
- ・ 再任用前から継続し消防長の業務
- ・ 総務・庶務関係業務
- ・ 消防隊員
- ・ 予防業務
- ・ 通信指令業務
- ・ 消防団関係業務

⑥ 再任用前後の階級

(単位:本部)

再任用時の階級 退職時の階級	消防士	消防副士長	消防士長	消防司令補	消防司令	消防司令長	消防監	消防正監	消防司監
消防副士長	3	17	1	0	0	0	0	0	0
消防士長	8	19	59	0	0	0	0	0	0
消防司令補	11	21	91	19	0	0	0	0	0
消防司令	9	29	169	42	6	0	0	0	0
消防司令長	6	21	145	78	21	11	0	0	0
消防監	2	5	72	45	19	6	7	0	0
消防正監	0	1	12	6	12	7	1	3	0
消防司監	0	0	0	0	1	1	0	0	0

※再任用時の階級が複数ある場合は計上していない。※本部数等の合計は他の表と必ずしも一致しない。

⑦ 再任用前後の階級の取扱いの考え方(主な意見)

- ・ 一律に消防士長で再任用している
- ・ 同一の階級で再任用している
- ・ 2階級引き下げて再任用している
- ・ 退職時の階級が消防司令長以上の職員は消防司令補、消防司令以下の職員は消防士長で再任用している
- ・ 再任用職員はすべて市町村部局での任用であるため階級を有しない。

4 再任用職員の業務内容

① 警防業務の内容(複数回答可)

担当業務	勤務形態	隊長		隊員		機関員		その他		「その他」の内容(一例)
		本部数	割合	本部数	割合	本部数	割合	本部数	割合	
消防隊員	常勤 (N=93本部)	33	35.5%	77	82.8%	65	69.9%	1	1.1%	・ 副隊長 ・ 安全管理員
	短時間 (N=108本部)	22	20.4%	91	84.3%	75	69.4%	7	6.5%	
救助隊員	常勤 (N=8本部)	3	37.5%	6	75.0%	4	50.0%	0	0.0%	
	短時間 (N=4本部)	1	25.0%	2	50.0%	4	100.0%	0	0.0%	
指揮隊員	常勤 (N=32本部)	14	43.8%	22	68.8%	19	59.4%	3	9.4%	・ 指揮活動支援
	短時間 (N=21本部)	3	14.3%	12	57.1%	12	57.1%	3	14.3%	
救急隊員	常勤 (N=31本部)	13	41.9%	25	80.6%	20	64.5%	0	0.0%	・ ドクターカー対応
	短時間 (N=46本部)	10	21.7%	36	78.3%	36	78.3%	4	8.7%	

② 予防業務の内容(N=286本部・複数回答可)

予防業務の内容	本部数	割合
各種申請受付処理業務	247	86.4%
防火対象物台帳等への帳票入力	209	73.1%
広報・啓発活動業務	191	66.8%
立入検査・違反処理業務	175	61.2%
消防訓練等の指導	145	50.7%
消防用設備・危険物施設設置等の完成検査	140	49.0%
建築同意・危険物許認可申請等の書類審査	129	45.1%
火災原因調査	65	22.7%
その他	49	17.1%

○ 「その他」の主な内容

- ・ 防災センターでの研修・啓発業務
- ・ 防火管理者資格講習等に関する業務
- ・ 予防施策の企画、立案
- ・ 大規模事業所に対する保安指導

③ 庶務業務等の内容(N=359本部・複数回答可)

庶務業務等の内容	本部数	割合
文書の收受(事務連絡を含む)	240	66.9%
総務・庶務関係事務等	225	62.7%
応急手当の普及啓発	157	43.7%
庁舎・車両管理業務(車両整備含む)	147	40.9%
消防団事務	102	28.4%
消防署の受付(通信業務含む)の専従	100	27.9%
水利業務	99	27.6%
業務アドバイザー(業務技術指導・消防学校等教員含む)	75	20.9%
防災センター等関連施設における事務等	34	9.5%
その他	88	24.5%

○ 「その他」の主な内容

- ・ 消防本部事務事業の企画及び総合調整に関する業務
- ・ ドクターカーの運転員
- ・ 救命講習補助、消防庁舎周辺環境整備
- ・ 通信指令センターの保守管理等に関する業務
- ・ 表彰関係事務

④ 市長部局等における業務の内容(N=239本部・複数回答可)

市長部局等における業務の内容	本部数	割合
(a)車両の運転手	44	18.4%
(b)守衛・警備員	10	4.2%
(c)役所の防災・消防団関係事務	102	42.7%
(a).(b).(c)以外の役所の内勤事務	111	46.4%
公共施設(学校関係施設を除く。)の運営・管理	91	38.1%
学校の用務員	14	5.9%
廃棄物の回収・処理	17	7.1%
学校関係施設の保守・管理	5	2.1%
その他	31	13.0%

○ 「その他」の主な内容

- ・ 市役所での防災危機管理業務
- ・ 交通指導員(青色回転灯車両での市内巡回)
- ・ 有害鳥獣対策業務
- ・ 公園等の維持管理業務
- ・ 斎場業務に関する事務
- ・ 動物園での管理、飼育、展示業務

5 ポストについて

フルタイム再任用職員に関して新設したポストの有無(N=724本部)

あり	26本部
なし	698本部

「あり」の具体的内容(一例)

<p><総務関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部参事 : 消防総務課に関する事務を掌理し関係職員に指示 ・消防団担当課長 : 消防団に関する業務の統括
<p><警防業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張所長代理 : 出張所長が不在時の業務代理 ・水上担当 : 消防艇の維持管理、水上出張所の施設管理 ・警防部参与 : 警防に係る施策の企画、特殊災害・大規模災害時等の活動支援、連携訓練に関すること
<p><予防関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訪問事業担当 : 在宅高齢者などを対象に住環境等に応じた形で住宅防火に取り組む (75歳以上の高齢者人口が多い消防署へ優先的に配置) ・消防計画推進専門官 : 消防計画の見直し、新庁舎建設に係る計画の作成や検討委員会等の運営業務 ・本部予防課副主任 : 各種申請の受付・処理、違反処理、火災原因調査、消防訓練等の指導、広報・啓発活動

6 配置について

① 再任用職員の配置にあたり考慮した点

<消防隊員の場合>

<p>【考慮した点(体力面に関すること)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力低下を考慮し、比較的体力を必要としない機関員として配置した。 ・ 加齢による筋力低下によって、現場活動時の行動範囲が低下することから、行動範囲の少ない機関員とするなど、公務災害リスクを踏まえた配置を行っている。
<p>【考慮した点(体力面以外に関すること)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経験が浅い職員が勤務する所属に配置し、教育指導やアドバイスが効果的に行えるように考慮。
<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場職員の災害対応経験も減っている中、経験を活かし若手職員へのアドバイスを送るなど育成の効果がある。 ・ 地水利及び連絡系統を十分に把握できていることから、現場活動時には機関員として適切な行動を行えている。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体能力低下の影響による公務災害の増加や健康管理や体力維持に課題がある。 ・ 高齢のため体力面で長時間の現場活動に不安がある。 ・ 消防業務における意欲の低下、積極性の欠如等により若年層職員への知識技術の伝承効果が得られない。 ・ 加齢による体力低下とともに、動体視力等も低下することから、機関員としての適応性を見極める必要がある。

<指揮隊員の場合>

<p>【考慮した点(体力面に関すること)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員個々の業務経験、技能等の適性、健康状態や体力、定年前職員の配置状況や業務量などを考慮している。 ・ 指揮隊の補助員として配置している(負担軽減)。
<p>【考慮した点(体力面以外に関すること)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現職時に現場指揮経験のある職員を配置している。 ・ 指揮隊長から、隊員である年上の再任用職員への下命や指示にあたって、配慮や躊躇が生じ、円滑な活動の妨げとならないよう考慮している。(※注記:具体的には、再任用前に部下であった職員の部下として配置しないようにしている)
<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場指揮本部の円滑な運営、指揮隊員の指導・育成をしている。 ・ 現職時代に培ったノウハウを活かし、指揮隊長へ助言するなど知識伝承の一役を担っている。 ・ 複雑多様化している災害現場においても、冷静沈着な判断・行動が出来る可能性が高いので、若手職員の良き見本となっている。 ・ 多彩な災害戦術の知識を生かし、被害の軽減、隊員の事故防止に繋げられる。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定年退職による消防業務における意欲の低下、積極性の欠如等により若年層職員への伝承の効果が得られない。 ・ 指揮隊としてのキャリア形成ができていない職員がわずしかおらず、指揮体制を含め、キャリア形成について見直しが必要。 ・ 主な活動が情報収集隊員ではなく、交通整理や補助員として活動するので、再任用職員の士気が下がってしまうことがある。 ・ 配置数が少ないため、今後希望する再任用職員増加した場合、希望に添えない可能性がある。

<救急隊員の場合>

【考慮した点(体力面に関すること)】 <ul style="list-style-type: none">・ 出勤機会等が多いことから体力面や健康面での配慮が必要と考え、現在は日勤救急隊員として配置している。・ 再任用職員の体力面を考慮し、日勤救急隊に配置した他、常時4名乗り組みで隊を編成できるように人員を配置した。
【考慮した点(体力面以外に関すること)】 <ul style="list-style-type: none">・ 転院搬送を主とした出勤を行う救急隊員として配置している。・ 予備車両を使用し、転院搬送のみに従事している。
【効果】 <ul style="list-style-type: none">・ 日中の長距離転院搬送による人員不足が解消され、出向業務等に支障を来すことが少なくなった。・ 救急出勤が増加していく状況の中、転院搬送のみの出勤ではあるが、他隊の救急出勤を抑制することができた。・ 救急救命士として勤務してきた職員をはじめ、豊富な現場経験をもとに、若手職員の指導に当たっている。・ 経験豊富な機関操作による安心感により、それぞれの隊員が役割に集中できる環境が構築できた。
【課題】 <ul style="list-style-type: none">・ 隔日勤務の救急隊は、体力面・健康面ともに厳しいことから、健康管理の徹底が必要。・ 夜間に及ぶ活動となった場合の体への負担が、必然的に若い職員に比べて大きくなる懸念がある。・ 長時間活動、出場件数の増加による体力面への影響。

<通信員の場合>

【考慮した点(体力面に関すること)】 <ul style="list-style-type: none">・ 健康上の理由から現場に出られない職員を配置している。・ 通信員としての経験を踏まえつつ、健康面に不安のある者を比較的多く配置している。
【考慮した点(体力面以外に関すること)】 <ul style="list-style-type: none">・ 救急救命士有資格者を配置し、119番受信をし、傷病者の状態把握と口頭指導の迅速かつ的確な実施が可能となるよう考慮した。・ 長年、通信員として従事していた職員を積極的に配置するよう考慮している。
【効果】 <ul style="list-style-type: none">・ 長年の消防業務の経験により、通報者に対する適切な口頭指導や他機関との連携判断できる能力を発揮することができるのと同時に、若年層職員への知識技術の伝承が見込まれる。・ 短時間勤務者を配置し、日中の人員が確保されることにより、業務過多の軽減が図られた。・ 経験を生かした円滑な業務を行うことが可能であり、現役職員と遜色なく業務に臨んでいる。
【課題】 <ul style="list-style-type: none">・ 通信指令業務未経験者の場合、通信指令システム操作への順応の難しさがある。・ 通信員の人数は限られており、今後増えた場合の調整が難しくなる恐れがある。

<予防業務の場合>

【考慮した点(体力面に関すること)】 <ul style="list-style-type: none">・ 予防業務経験者は、身体的負担の少ない査察や検査などの業務を行うよう配慮した。・ 健康上、現場活動に不安のある再任用職員を配置するよう考慮している。
【考慮した点(体力面以外に関すること)】 <ul style="list-style-type: none">・ 予防業務に精通した職員である場合、技術と知識の伝承について重点的に進めてもらうよう留意した。・ これまでの経験を有効活用できる配置に考慮し、後進の指導を主眼としている。
【効果】 <ul style="list-style-type: none">・ 届出の対応や入力作業等を再任用職員が行うことにより、他の職員の事務軽減に効果があった。・ 予防業務経験者であれば、スムーズに事務処理を行うことができる。未経験者であっても莫大な資料の整理を行うことなど、効果は大きい。・ 消防検査、立入検査時に同行し、検査時のポイントなどを現場で指導することができる。
【課題】 <ul style="list-style-type: none">・ 業務の特殊性から再任用職員の経験と知識を必要とするため、現役時に様々な経験、専門知識を習得させる必要がある。・ 再任用を希望する職員全員が予防業務に精通しているとは限らないため、組織と退職者のニーズが一部マッチしない。・ フルタイム勤務ではない場合、先方との打ち合わせ等のスケジュールが合わないことがある。

<庶務業務等の場合>

【考慮した点(体力面に関すること)】
・ 体力面等を考慮し現場活動に従事しない部署へ配置した。
【考慮した点(体力面以外に関すること)】
・ 経験者からの指導により、確実な業務の引継ぎ及び職員の育成に繋がっている。 ・ 受付業務等の事務処理の多い所属に配置している。 ・ 隔日勤務職員の業務負担軽減を目的として配置した。
【効果】
・ 長年の消防業務及び庶務業務で培った豊富な知識と経験を活かし、業務の効率化及び後進の育成に寄与している。 ・ 再任用職員がいることで、常勤職員が出向及び災害出動した際に、庁舎無人となることが減った。 ・ 毎日勤務者の負担軽減及び時間外勤務の抑制に効果があった。
【課題】
・ 毎日勤務者のポストが限られているため、配置の確保が困難となる。 ・ 業務内容については、比較的、単純事務作業が多いため、職務意欲の低下に繋がる懸念がある。

<市町村部局等の場合>

【考慮した点(体力面に関すること)】
・ 本人の意向及び健康状態等を参考とし配置先を決定している。
【考慮した点(体力面以外に関すること)】
・ 消防吏員としての経験が生かせる危機管理部門へ配置するよう考慮している。 ・ 災害時に連携が必要となる防災課に配置している。 ・ 市町村部局等と協議して配置している。
【効果】
・ 一般事務職にはない消防職員経験者としての助言ができる。 ・ 専門知識を持っており市町村の防災啓発等に寄与することができる。 ・ 市町村部局等の職員とは違った視点で物事を考えることや消防との連携強化が期待できる。
【課題】
・ 事務的な業務もあることから、事務経験がない職員にとっては大きな負担となる恐れがある。 ・ 市町村部局では周囲に同じ経験や専門知識を持つ職員が少ないことから、職務内容によっては所属内での孤立や独断専行となりやすい傾向がみられる。

② 再任用職員の配置にあたり、考慮した点(N=724本部・複数回答可)

項目	本部数	割合
できるだけ本人の希望を反映するようにしている	410	56.6%
職場のニーズを把握するようにしている	205	28.3%
できるだけ本人の能力や、これまでの経験・人脈・専門性を活かして働けるようにしている	367	50.7%
職場内での人間関係に配慮している	86	11.9%
再任用前と同じ職場で再任用している	142	19.6%
再任用前とは異なる職場で再任用している	97	13.4%
その他	41	5.7%

「その他」の主な内容

- ・ 体力面等を考慮し、なるべく多くの再任用職員を同一所属とし、休暇や週休日の交替などを気兼ねなくできるように配慮している。
- ・ 市町村部局及び消防部局の全体の配置と再任用職員の能力等を加味しながら総合的な判断のうえ配置している。

7 再任用後の働き方について

再任用後の働き方に関する心構えの醸成のための取組(N=724本部・複数回答可)

取組内容	本部数	割合
高齢期に向けた準備のための研修を実施	60	8.3%
高齢期に向けた準備のための個別面談やカウンセリングを実施	78	10.8%
高齢期に向けた準備のための資料等を提供	90	12.4%
その他	59	8.1%

「その他」の主な内容

- ・ 再任用制度説明会を行い必要に応じて面談等を実施している。
- ・ 意向調査実施時に併せて再任用制度についての資料等を提供している。

8 職場づくりについて

再任用された職員を職場においてスムーズに受け入れ、活用しやすい職場づくりのために管理職や職員に対して実施している項目

(N=724本部・複数回答可)

実施項目	本部数	割合
(管理職に対して)管理職研修等で、再任用職員を受け入れるにあたっての留意点を伝えている	69	9.5%
上記について市町村部局が消防職員も含めて取組を実施している	54	7.5%
(管理職に対して)再任用職員の配置の際に、留意点等を人事から管理職に個別に伝えている	144	19.9%
上記について市町村部局が消防職員も含めて取組を実施している	36	5.0%
(職員全般に対して)各種研修等で、再任用職員と働く際の心構え等を伝えている	30	4.1%
上記について市町村部局が消防職員も含めて取組を実施している	25	3.5%
(職員全般について)再任用職員を受け入れる際の心構えや、周囲の職員に意識改革等を促す内容を伝えている	17	2.3%
上記について市町村部局が消防職員も含めて取組を実施している	17	2.3%
その他	36	5.0%

「その他」の主な内容

- ・ 部局長ヒアリングにおいて、事前に再任用職員配置可能な職場について確認を行っている。
- ・ 過去に配置されていた配置先に配置し、スムーズに業務に取り組めるようにしている。
- ・ 再任用職員のための手引きを作成し、任用にあたっての制度の理解を深めている。

9 安全管理について

① 高齢期職員に特化した安全管理マニュアル等の有無(N=724本部)

あり	0本部
なし	724本部

② ①で「なし」の理由(N=724本部)

実施項目	本部数	割合
安全管理の内容について年代による違いはないため。	297	41.0%
消防庁作成の「警防活動時等における安全管理マニュアル」及び「訓練時における安全管理マニュアル」を参考としているため。	229	31.6%
その他	198	27.3%

「その他」の主な内容

- ・ 消防庁作成のマニュアル等の他、警防課から発出されている各種マニュアルに基づいた安全管理を行っている。

③ 高齢期職員の安全管理上の課題の有無(N=724本部)

あり	289本部
なし	435本部

④ ③で「あり」の理由(N=289本部)

実施項目	本部数	割合
筋力低下により他職員と比較して受傷危険が高い	78	27.0%
体力低下により長時間の活動に支障がある	172	59.5%
その他	39	13.5%

「その他」の主な内容

- ・ 「視力の低下により運転に不安を感じる」といった意見が寄せられており、機関員対応が困難な職員がいる。
- ・ 筋力低下、体力低下ともに個人差が大きいところであるため、必ずしも高齢期職員だけの課題ではない。

⑤ 高齢期職員が増加する中で、消防庁作成の「警防活動時等における安全管理マニュアル」及び「訓練時における安全管理マニュアル」を改正する必要性有無(N=724本部)

あり	17本部
なし	707本部

10 体力管理について

① 体力管理について、再任用職員向けの取組有無(N=724本部)

実施項目	本部数	割合
実施している(規則等で定め各署で実施・管理させている)	5	0.7%
実施している(規則等を定め各職員に実施させている(所属単位では管理していない))	13	1.8%
実施している(具体的な体力錬成プログラムを定め実施・管理させている)	1	0.1%
実施している(その他)	47	6.5%
実施していない	658	90.9%

「その他」の主な内容

- ・再任用職員向けではないが、全職員対象の体力測定を年1回実施している。
- ・各職員自己管理し、本人への意向調査等で体力等で問題はないか確認している。

② 高齢期職員の体力管理についての懸念事項有無(N=724本部)

あり	160本部
なし	564本部

③ ②で「あり」の内容(主な内容)

- ・体力部分については、個人差があるため統一した管理が難しくなる。
- ・加齢による身体的能力の低下、視力の低下、持病の悪化などを懸念している。
- ・年齢的に体力の個人差が大きくなることが考えられ、体力管理において一律の目標値を設定することで、オーバーワークに繋がる恐れがある。

④ 年齢別の体カプログラム有無(N=724本部)

あり	5本部
なし	719本部

11 人材育成・能力開発(キャリアパス)について

① 再任用職員活用について、配置可能な職域を拓げるため、職員に様々な勤務を経験させる等の取組実施有無(N=724本部)

あり	36本部
なし	688本部

② ①で「あり」の内容(主な内容)

- ・定年前職員に対して、経験の無い業務を中心に様々な勤務を経験させるジョブローテーションを積極的に行う。
- ・人材育成プログラムを作成し将来を見据えた様々な訓練・研修を行っている。
- ・救急救命士を救急専従としていたが、他の職員同様にジョブローテーションを実施することとした。

③ ①で「あり」と回答した消防本部で、その取組について通知等で明確に方針を示しているか(N=36本部)

示している	14本部
示していない	22本部

12 再任用職員の活躍促進について

再任用職員が担っている役割(N=724本部・複数回答可)

実施項目	本部数	割合	具体的内容(一例)
若手の育成指導・相談役(例:ペアとして若手のOJTを担当、メンター等)	213	29.4%	・ 予防業務、車両整備など専門性が高い知識、技術を伝授させるために研修会開催や現場同行での育成指導している。 ・ 指揮隊員として配置することで災害現場での経験・知識・技術の向上を図っている。
役職者の補佐・アドバイス(例:部課長の補佐、一部業務のアドバイス等)	136	18.8%	・ 管理職経験のある再任用職員の配置によって、異動や昇任により新たに所属長となった管理職のサポートができる。 ・ 火災現場等での指揮及び調査活動において長年の経験を元に指揮隊長を補佐するため、指揮調査隊に各1名再任用を配置している。
育児等による短時間勤務職員のフォロー(例:短時間勤務職員が退勤後の勤務を分担等)	9	1.2%	・ 短時間勤務職員の出勤前、退勤後の勤務を分担し、フォローしている。
職場における長期休職・休業者の代替業務(例:育児休業中の職員の代替として活躍等)	40	5.5%	・ 育児休業等の長期休業を取得する予定の職員が在籍する部署へ、再任用職員を配置し活躍している。 ・ 職員の休暇や教育機関への出向をしやすいするために、交替制勤務員として配置している。
職場全体の超過勤務縮減に資する役割(例:超過勤務が多い職員のフォロー等)	86	11.9%	・ 従来非番日に行っていた設備検査や立入検査等を再任用職員が担当する。 ・ 長時間を要する調査業務等を再任用職員が担当する。 ・ 救急隊の負担軽減等のため、平日・日中に限り、転院搬送救急業務を、本部職員と再任用職員で編成、対応している。
職場における業務改善に資する役割(例:業務改善活動、業務効率化のための取組等)	38	5.2%	・ 文書等受付のデータ化(紙レス)の業務及び統計調査関係の事務等を行っている。
特命プロジェクトに関連した役割(例:行政サービスの質向上の取組、働き方推進の取組等)	20	2.8%	・ 消防広域化の推進を担当している。 ・ 通信指令業務の他市との共同運用に向け、職員を配置した。
その他、職場全体のスムーズな業務運営・活性化に資する役割	104	14.4%	・ 構成市町村および他団体との連絡事務を担っている。

13 令和3年度地方公務員法(令和3年法律第63号によるもの)による定年延長の関連について

① 定年を延長して職務に従事している職員の有無(N=724本部)

あり	5本部
なし	719本部

② ①で「あり」の内容(主な内容)

- ・ 消防長、消防次長及び消防署長に関しては当分の間、定年を62歳としている。
- ・ 条例に基づき任命権者が認める特例として消防長の定年を2年延長している。

③ 定年延長に向けた検討の着手状況(N=724本部・複数回答可)

実施項目	本部数	割合
検討準備に着手(要件等事項の洗い出し・スケジュール作成等)	231	31.9%
人事当局との協議・相談に着手	187	25.8%
想定される課題の整理に着手	156	21.5%
他本部の対応等について情報収集に着手	122	16.9%
制度改正後の具体的な運用(配置・階級等)について着手	34	4.7%
着手していない	272	37.6%
その他	48	6.6%

「その他」の主な内容

- ・ 市町村部局において定年延長に関するスケジュールを作成中であり、その情報提供待ちである。
- ・ 市町村部局により条例改正の準備に着手している。
- ・ 構成自治体の条例及び規則を準用しているところがあり、情報収集に努めている。

④ 自治体(組合の場合は構成自治体)における定年延長の検討方針やスケジュールについて、人事当局からの説明有無(N=724本部)

あり	169本部
なし	555本部

⑤ 再任用制度を運用している中で、今後、定年延長に向け、消防本部においての懸念事項有無(N=724本部)

あり	424本部
なし	300本部

⑥ ⑤で「あり」の内容(主な内容)

- ・ 高齢期職員の増加が予定されており、また、定年延長へと移行すると定数に含まれることから現場活動隊の高年齢化や本部職員ポストへの若手職員のジョブローテーションが停滞する。
- ・ 退職が停滞し、新規の採用者が減員となることにより職場の高齢化が生じ、災害対応での体力面に懸念がある。
- ・ 現行制度における再任用実績のあるポストだけでは、今後増加するであろう再任用希望者を配置しきれないため、災害対応等に從事してもらう等、新たな配置ポストを検討する必要がある。